

国立大学法人長崎大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

長崎大学は、「学生顧客主義」の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目標としている。

同大学は、法人化を契機に、学長メッセージとして「今後の大学運営方針（経営戦略）」を公表し全教職員に周知するとともに、中期目標の達成に向けた学長補佐体制の整備等による学長のリーダーシップを支える組織の構築、「有期労働契約」等の新たな人事制度の導入、学生顧客主義による特色ある教育プログラムを開始し、法人化初年度の年度計画はおおむね実施されている。なお、これらの取り組みについては、まだ緒に就いたばかりであり、今後、その実効性と実りある成果が期待される。

財務内容の改善については、科学研究費補助金について全教員最低 1 件申請するよう要請し、その他の競争的資金の情報もその都度迅速にメールで全教員に情報提供を行い、外部研究資金の獲得強化が図られた。さらに、「自己収入の増及び経費節減のためのインセンティブ方策」を取りまとめ、外部研究資金等の獲得努力に応じた研究資金の配分等、自己収入増大のためのインセンティブの仕組みが導入されている。

教育に関する取り組みについては、「学生顧客主義」の下、特色ある教育活動として、授業実践、授業評価、ファカルティディベロップメント、授業改善から構成される「初年次教育新マネジメントサイクル」の創成を進めるとともに、学生による授業評価、学生提案型の大学活性化計画の募集、学長と学生の懇談会等、学生の声を大学運営に反映させる取り組みが実施されている。また、全国一の離島を抱える県の特徴を踏まえ、離島医療・保健実習や附属小学校に複式学級を開設するほか、小中学校における緊急課題に対応するための「心の教育総合支援センター」の創設を決定するなど、教育・研究成果の社会への還元も積極的に行われている。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学長、理事、学長補佐、事務局各部長を構成員とする「運営会議」が組織されるとともに、大学運営上の懸案事項を各部局と協議・調整する「連絡調整会議」が設置され、学長のリーダーシップを支える支援組織の整備や学内の合意形成等に向けた取り組みが促進されている。

役員会で重点的資源配分の基本方針を策定するとともに、学長裁量経費を確保し、

萌芽的研究の公募支援等を実施するなど、全学的な視点から戦略的な資源配分が行われている。

競争的資金の応募に際し、学長、理事及び学長補佐が、書類審査、ヒアリング、申請書作成までの全過程に関与し、採択された申請課題には大学の重点プロジェクトとして積極的な支援が行われ、結果として「特色ある大学教育支援プログラム」等に採択されるなど、教育研究の高度化に寄与されている。

全教職員定数を学長が一元管理し、重要性和緊急性の高い部署に新たに配置されている。

フレックスタイム制、月単位の変形労働時間制、任期制等、多様な人事制度が導入されている点は評価できる。また、平成 17 年度から外部資金を活用した有期労働契約による雇用制度を導入することが決定されている。なお、常に成果を確認しつつ、実施・拡大することが求められる。

公募による教員採用を積極的に導入し、公募によらない場合は人事担当理事に理由を報告させている。

経営協議会については、学外委員として 10 名の民間企業等の経営責任者を登用し、学外委員の経験を大学運営に活かすため、理事等に対して学外委員による経営セミナーが開催されるなど、地域社会に開かれた法人運営に努めていることは評価できる。また会議は平成 16 年度は 6 回開催されており、附属病院経営について外部からの意見聴取の場の設置や予算配分におけるインセンティブの付与等についての提言がなされ、提言を踏まえた取り組みが実施されている。引き続き、大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。

監事監査については、規則を定め、監査計画に基づき実施されている。なお、監事からの指摘事項として、財務会計システムの構築、内部監査体制の充実・強化等があげられ、指摘を踏まえた方策が検討されており、今後の取り組みが期待される。

なお、監事を補佐する監査室については、平成 17 年度に専任職員 2 名を配置し体制が強化されており、今後の監査の充実が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 31 事項中 28 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「自己収入の増及び経費節減のためのインセンティブ方策」を取りまとめ外部資金等の獲得努力に応じ研究資金を配分するなど、インセンティブの仕組みが導入されて

いることは評価できる。

科学研究費補助金については、全教員最低1人1件の申請を行うよう要請するとともに、学内説明会、外部資金情報のメール通知等により、全教員に迅速に情報提供を行い申請率の向上に努めた。その結果として、申請率15%増、採択件数385件（前年度比3.2%増）、採択額約10.5億円（前年度比4.0%増）となった。また、受託研究、共同研究及び奨学寄附金の総額は、前年度比約8%の増収を達成されている。なお、今後、外部資金獲得に向けた更なる具体的方策の策定が期待される。

「経費節減方策及び自己収入増方策」を策定し、複数年契約・リース契約・ファームバンキング制度の導入、省エネ対策、資料の電子化等により経費の節減に努め、一般管理費支出予算額より3.6億円減が達成された。

特別昇給について、枠の変更（定員の15%→12%）や実施時期の変更（7月→10月）、非常勤職員の手当を定額制とし退職手当を廃止するなどの見直し等により、人件費が抑制されている。

学内共同教育研究施設等に設置されている実験機器の共同利用を促進するため、共同研究交流センター及び先導生命科学研究支援センターで所有する研究機器についての情報がウェブサイトで全学に公開されている。なお、今後、情報提供の充実が期待される。また、情報提供の成果については見守っていく必要がある。

附属病院について、バランスト・スコアカード方式により病院収支を改善し、当初の収入予算額より9億9,800万円の増収が図られた。なお、同方式についての詳しい分析と他分野への応用が期待される。

人件費総額を学長の下に一元化し、管理業務の一層の改善等と平行して職員数の削減を考慮しつつ適正な人事管理を進めることとされている。また、「長崎大学財務運営改善に関する行動計画」を策定し、各種具体的改善方策を立て、対応部署と実施年度を明確にし、財務運営の改善に向けた努力がなされていることは評価できる。なお、今後の取り組み及び成果を見守っていく必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

今後実施予定の評価のための基礎データを蓄積する目的でデータベース構築の準備を開始し、大学全体とともに部局でも自己評価が容易に実施できるよう学長や理事のほか、部局長もそのデータを利用することが可能となるルールが制定された。なお、データベースの構築及び評価への有効活用について、成果を見守っていく必要がある。

評価業務の円滑な遂行とノウハウの蓄積を図るために教員と事務職員からなる「計画・評価室」が設置された。なお、今後の取り組み及び成果が求められる。

学内貴重資料等の電子情報化の推進と公開を進めており、附属図書館所蔵の貴重資料のウェブサイト上への公開が始められている。引き続き、システムの充実が期待される。

中国・韓国の留学生が多いこと、さらに、留学希望者に情報を公開する観点から、ウェブサイトにも中国語版・韓国語版が開設されている。今後、アクセス数等、利用状況を追跡調査し、有効活用されているか検証される必要がある。

広報誌について、図や写真を増やすなど、一般市民や高校生等が理解しやすいように工夫した情報発信がなされている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、評価に関して体制の整備にとどまっていること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の利用状況を公開し、施設利用者の施設有効利用に関する意識の啓発に努める観点から、施設の稼働率、狭隘度、共用率についてデータ集計した情報をウェブサイトにおいて公開されている。今後、成果を検証することが期待される。

教育研究共用スペースの有償貸与に係る基本方針を策定し、徴収した施設利用料について施設の維持管理経費を中心に教育研究活動支援経費等にも充当する手法を導入することが決定されたことは評価できる。今後の具体的な取り組みが期待される。

長崎県における中核医療機関としての役割、先端医療の先駆的役割を果たすため、機能的で先端的な医療が提供でき、かつ患者の住環境改善に配慮した新病棟・診療棟の整備が計画どおり着手されている。

施設マネジメント室が設置され、施設管理等の重要性についての啓発を図るための教職員を対象とした「施設マネジメントセミナー」が開催されるとともに、施設を長期にわたり良好な状態で維持活用するために、「施設安全点検パトロール」が開始された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

学生による授業評価を実施するとともに、結果がウェブサイトで公表されている。

大学改革に学生の考え方を有効に取り入れるべく、全学生を対象にした学生生活調査の結果を公表し、「学長と学生の懇談会」や「長崎大学学生生活研究会」を開催し学生の声を大学運営に反映させている。

担任制度(学年、クラス、少人数)、チューター制度、オフィスアワー制度、TA 制度等を活用し、学生に対する相談・助言・支援体制が整備されている。

リクルート企業のアドバイザーを招き、就職相談が延べ 23 日開催された。

教職員の社会貢献活動推進の環境整備の一つとして、利益相反マネジメントポリシーを制定し、ウェブサイトに掲載し、学内に周知されている。

地域の緊急課題である心の教育総合支援事業を地域教育機関と連携して展開するため「心の教育総合支援センター」の創設を決定し、また、現職教員の再教育について、県教委との協定に基づき、20 年研修については対象者全員を教育学部で受け入れて研修を実施するなど、地域との連携・協力が積極的に図られている。

教員各 1 名を WHO(世界保健機関)本部、WHO 西太平洋地域事務局へ長期派遣し、また、スマトラ沖地震津波災害において、災害発生 1 週間後に熱帯医学研究所がプロジェクトチームを結成し、現地先遣調査が実施されており、医学・医療分野における国際貢献は評価できる。

科学研究費補助金の学内立替制度が創設された。

アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育て、地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げるため、水産学部附属海洋資源教育研究センターを学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」へ改組することが決定された。

学内施設の機能的統合を図り、施設及び設備の維持管理と全学的視点に立った計画的運営方法を策定・実施するため、「地域共同研究センター」、「機器分析センター」、「環境保全センター」を統合し、「共同研究交流センター」が設置された。

病院所属の全教員について任期制が適用されている。

助手について、病院長・医学部長裁量定数を設け、実績による再配分が実施されている。

附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進されることが求められる。